

# 令和2年度事業計画

令和2年3月

一般財団法人バイオインダストリー協会

## 目 次

I 事業方針	2
II 重点施策	3
1. 産官学や異分野とのハブ機能の効果的活用によるオープンイノベーション推進	3
(1) オープンイノベーションプラットフォーム「BioJapan」	
(2) ベンチャー支援、ビジネス連携推進	
(3) 国際活動、クラスター連携活動	
2. JBA の機能をフル活用したバイオ戦略推進支援	4
(1) 産業界の意見・要望のバイオ戦略への打ち込み	
(2) 情報収集、提言力の強化	
3. 新規ビジネスの繋がる情報の発信と新規事業創出の推進	5
(1) 新規活動の展開による顧客満足度の向上	
(2) バイオ戦略の推進に資する活動の展開	
4. 会員サービスの強化	9
(1) 広報活動	
(2) 人材育成支援	
(3) 表彰制度/バイオインダストリー大賞・奨励賞	
(4) バイオ関連規制活用支援	
(5) 知的財産支援	
(6) 生物遺伝資源の活用支援	
5. 運営体制の整備・強化	13
(1) 組織理念の構築と作業の効率化: 職員の働き甲斐、働き易さの具現化	
(2) 長期人員計画の策定	
(3) 健全な財務基盤構築: 事業継続性の担保	

## I 事業方針

### 令和2年度事業方針

JBAは平成27年度から令和元年に至る第3次三カ年計画において、「オープンイノベーション推進、新ビジネス創造」を目標に活動を実施した。この結果オープンイノベーション推進に関しては、BioJapanがアジア最大のマッチングイベントとして大きく成長した(商談件数:7,228(2016年)→10,075(2019))ほか、JBA会員ビジネスダイレクトリー新設、JBAバイオベンチャーダイレクトリーリニューアル、新表彰制度(バイオインダストリー大賞、奨励賞)を実施した。バイオとデジタルの融合に関しては、関連セミナーを3年間で42題実施したほか、製造プロセスへのデジタル技術活用について知恵を結集する会などのワーキンググループ活動を実施した。政策提言活動に関しては、2019年6月に政府において策定された「バイオ戦略2019」に大きく寄与するとともに、その後のロードマップ作りにも貢献した。活動基盤に関しては、会員とのコミュニケーション強化を図る観点からJBAホームページを改訂するとともに、業務効率化の観点から勤怠管理、名刺管理の電子化及び会議運営の見直しを行った。財務の状況に関しては、収支バランスの維持に努め正味財産を維持した(1,373百万円(2016年)→1,433百万円(2019年))法人会員数に関しては2020年3月で403社に達し(344社(2017年3月)、当初設定した目標(400社)をクリアした。

今日我が国を取り巻く環境は、米中の貿易摩擦、英国のEU離脱、東アジアの政治的緊張等に加えコロナウイルスによる感染症の蔓延、地球環境問題の深刻化等により不透明な状況にあるが、日本がイノベーション推進の主役であり続け存在感を増すことが、政治的、経済的、社会的安定の実現につながるものと考えられる。こうした中でバイオ産業発展の視点からJBAの第4次三カ年計画で考慮すべきポイントとしては、知の融合(バイオとデジタル等)と破壊的イノベーションの急激な進行に迅速に対応する、国家の新バイオ戦略に合わせて産業界、学界の動きを活発化させる、持続可能な開発目標SDGsに貢献することが重要と考えられる。

以上の点を踏まえ第4次三カ年計画(令和2~4年度)では、重点目標として新バイオ戦略の推進及びオープンイノベーションの推進を掲げるとともに、以下の5つの重点施策を定めるものとする。令和2年度は第4次三カ年計画の初年度として各項目の事業の推進を図る。なおJBA運営にあたりKPI管理を導入することとし、例えば代表的指標として会員の満足度や業界の期待度が反映される法人会員数(450社(令和4年3月))等で評価する手法を導入する。

- ① 産官学や異分野とのハブ機能の効果的活用によるオープンイノベーション推進
- ② JBAの機能をフル活用したバイオ戦略推進支援
- ③ 新規ビジネスに繋がる情報の発信と新規事業
- ④ 会員サービスの強化
- ⑤ 運営体制の整備・強化

## Ⅱ 重点施策

### 1. 産官学や異分野とのハブ機能の効果的活用によるオープンイノベーション推進

#### (1) オープンイノベーションプラットフォーム「BioJapan」

KPI: 参加・パートナーリング企業数 1,313 社(2019) → 1,400 社(2020)

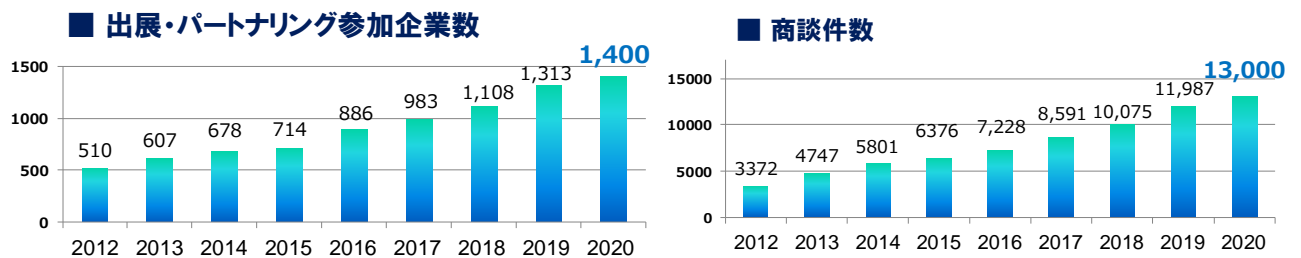
商談件数 11,987 件(2019) → 13,000 件(2020)

##### 1) 新規に「healthTECH JAPAN」を同時開催

BioJapan／再生医療 JAPAN は近年規模を拡大し、米欧に次ぐ第3極のバイオビジネスパートナーリングイベントとしての地位を確立しており、オープンイノベーションのプラットフォームになっている。ヘルスケア産業拡大の機運を受け、これまでの BioJapan のヘルスケアゾーン&デジタルゾーンを発展させる形で「healthTECH JAPAN」を新規に開催する。対象とするのは、健康の管理増進・疾病予防・計測・介護リハビリテーション・機能性食品・デジタルセラピューティクス等の技術・製品・サービスとする。

##### 2) JBA 諸活動との有機的結合

近年、JBA 各研究会活動と BioJapan 企画の連動を強化してきた。ヘルスケア研究会／機能性食品研究会と healthTECH JAPAN、グリーンイノベーションフォーラムと BioJapan のバイオエコノミーゾーンなどの連動をさらに強める。



#### (2) ベンチャー支援、ビジネス連携推進

##### 1) ベンチャー会員へのサービスの増強

バイオビジネス情報の講演会「ビジネスセミナー」や国内外パートナーリングイベント参加割引等により、大企業等とのマッチング機会を創出する。

##### 2) ベンチャーダイレクトリーの有効利用

国内バイオベンチャー210社超が登録するウェブデータベース「JBA バイオベンチャーダイレクトリー」を公開している。掲載情報の最新化と国内外への発信の強化を進め、掲載ベンチャーのアライアンス機会創出に繋げる。

##### 3) エコシステム形成への継続取り組み

バイオビジネス推進協議会(年2回開催)にはバイオ関連府省・政府系バイオ支援機関・業界団体が12機関、加えて約20の製薬企業・VC等が参加している。バイオ産業エコシステム形成についての情報・課題・施策を共有し、機関同士の連携を強化する。

法人会員の情報を発信しビジネスや事業連携の促進を図る目的で、3種の情報を「JBA ビジネスダイレクトリー」としてホームページに公開している。掲載案件の増加、フォローアップ強化等により、本ダイレクトリーを充実させる。

### **(3)国際活動、クラスター連携活動**

#### 1) 国際活動

BIO International Convention、BIO-Europe 等のイベントにおいて海外団体との情報交換・相互協力を進める。また、海外視察ミッションの実施や国内外イベント参加割引の利用拡大(利用率の拡大等)等により、会員のビジネスに資する国際活動を展開する。

#### 2) 国内ネットワーク形成

地域産業支援機関・関係省庁・各地方経済産業局・自治体が参加する「全国バイオ関係者会議」を運営し、各機関の活動情報を共有するとともに、JBA は全国のバイオ関係機関のハブとして役割を果たす。

## **2. JBA の機能をフル活用したバイオ戦略推進支援**

昨年6月、11年ぶりにバイオテクノロジーに関する国家戦略「バイオ戦略2019」が策定された。これは日本のバイオ産業界が熾烈な国際競争を勝ち抜いていけるか否かを左右する貴重な活動になると考えられるため、JBAはJBAの持つ様々な機能を総動員しその推進を支援してゆく。

### **(1) 産業界の意見・要望のバイオ戦略への打ち込み (KPI: バイオ戦略ロードマップに紐づいたプロジェクト・制度改善・プロジェクト・制度改善候補の選出 4件以上)**

#### 1) バイオ戦略有識者会議支援

有識者会議準備会合の運営や有識者への情報提供などを通して、バイオ戦略有識者会合の論議の充実化を支援する。

#### 2) バイオ戦略市場領域に対応する JABEX 会合の運営

産業界と担当省庁を巻き込み、各バイオ戦略市場領域に対応する JABEX 会合を開催する。ここではバイオ戦略推進に向けた関係者の連携促進を図るとともに、バイオ戦略2019ロードマップのフォローなどを検討する。

#### 3) バイオ戦略タスクフォース、市場領域ワーキンググループ等への情報提供・意見提出

必要に応じバイオ戦略推進に係る組織に情報を提供し当該組織のバイオ戦略推進活動を支援する。

### **(2) 情報収集、提言力の強化**

#### 1) JABEXとJBA研究会、外部機関(調査会社、関連機関など)との連携強化を図る。

#### 2) 関連省庁へバイオ関連情報を提供し、政策策定の支援を行う。

#### 3) バイオ関連の産業政策や科学技術政策を推進する省庁の政策立案担当者にご講演いただき、JBA会員と直接対話を行う機会として政策情報セミナーを開催する(10題/年以上)。

## **3. 新規ビジネスに繋がる情報の発信と新規事業創出の推進**

### **研究会、セミナー・勉強会、研究開発プロジェクトを通じた情報発信と新規事業創出**

第4次三ヵ年計画(2020年度から2022年度)を受けて設定した下記の2点の重点目標の達成に向けて、(1) バイオテクノロジーが貢献する広範な応用分野をカバーする8研究会の活動、(2) 技術シーズ・プレシーズの発掘から社会実装までを分野横断的にカバーするセミナー・勉強会の開催、(3) 最新技術を産業化に結び付けるための研究開発プロジェクトの創出・運営活動を通じて以下の重要施策(7点)を実行する。

- 新規活動の展開による顧客満足度の向上
  1. 社会・産業課題・顧客ニーズの把握とそれに応える新規活動の展開
  2. 研究会活動の新展開（新規企画・枠組みによる活性化、創薬モダリティ基盤研究会の推進）
  3. 異分野連携・融合を促進するセミナー等の企画、マッチング機会の創出
  4. 研究会・勉強会・国プロ活動の見える化（内部連携、外部発信）
  5. JBA・研究会会員サービスの向上（会員限定企画の充実）
- バイオ戦略の推進に資する活動の展開
  6. JABEX との連携による情報・意見の発信
  7. バイオ戦略と連動した研究会・勉強会活動の展開

## (1) 研究会活動

### 1) 創薬モダリティ基盤研究会

創薬に関する幅広い産業の振興を目指し、バイオ戦略との同調を図りながら、本研究会活動を推進する。専門家WG活動(smeWG)による調査・検討活動中心に進捗し、WG 活動の定期発表・講演会等による広報活動、政策提言活動、の3つの活動を柱として進捗する。今後新たな治療法として進展が想定される様々なモダリティについて、治療技術(モダリティ)・疾患(バイオロジー)・プラットフォーム技術とその連鎖関係を整理しながら課題解決を図り、新規創薬モダリティの社会実装化のための関連技術エコシステムの充実を目指す。

### 2) バイオエンジニアリング研究会

バイオエンジニアリング関係産業振興への貢献を目指し、バイオ戦略に連動した活動を進捗する。本研究会のコア技術である有用物質生産・プロセスエンジニアリング技術等のプラットフォーム技術のバイオ関連分野への応用可能性の調査・検討を進める。エンジニアリング技術の啓発活動としての講演会、工場見学会の開催を行う。

### 3) ヘルスケア研究会

少子高齢化、生活習慣病の増加等を背景に、QOLの改善、健康寿命の延伸や医療コストの抑制等が社会的に求められており、未病改善や健康維持への取り組みが重要になっている。そこでヘルスケア研究会は、様々なヘルスケア事業を展開・志向しているJBA会員企業相互の情報共有、共通課題への対応を通じ、ヘルスケア分野における研究・技術開発の推進および新規産業の創出・発展に寄与することを目的として活動している。現在本研究会が提唱する「見守り機能を持つ街と住まい(Mother's Sense City/Home)」の具体化に向け、ワーキングチームにより検討している。今後は政策提言の取り纏めや国家プロジェクトの提案を目指し、healthTECH JAPAN に向けた動きと連動しながら活動していく。

### 4) 機能性食品研究会

国民の健康労働寿命の延伸と産業振興への貢献を目指し、年4回開催の研究会・講演会を通じて、会員相互の現状課題に対する意見交換と情報収集を行い、「食」に係わる制度改訂への要望・提言を纏め

る。2019 年度に議論を行った保健用食品の制度に係わる提言要望を官公庁に対して提出すると共に、健康食品産業協議会などの関係団体とも連携し、継続課題である動物実験の社会的受容性の向上に向けた考動を検討する。また、バイオ戦略 2019 市場領域⑤で検討されたロードマップを指針として、会員の意見を集約し2020(R2)年度の提言要望案として纏めていく。BioJAPANと同時開催される第1回 healthTECH JAPANにおいて、ヘルス領域関係団体と連携し、「食による健康」の価値を浸透させると共に、機能性表示食品を中心とした健康食品全般のプレゼンシー向上を図る。

#### 5) 発酵と代謝研究会、アルコール・バイオマス研究会、新資源生物変換研究会、植物バイオ研究会

グリーンバイオ系4研究会(発酵と代謝、アルコール・バイオマス、新資源生物変換、植物バイオ)のアドバイザーボードであるグリーンバイオイノベーションフォーラム(GIF)を核として、研究会の機能的・効率的運営および外部団体・異分野との連携を推進し、環境・エネルギー・ものづくり・農業分野における、政策提言およびプロジェクト創出に資する情報発信、および議論を行う。

本年度は、バイオ戦略・環境政策と連動した講演会、課題起点型の勉強会を企画・展開を通じて、顧客満足度の向上に努めるとともに、新規研究会会員の獲得による活動基盤の拡充を図る。各研究会主催の講演会・勉強会のほか、BioJapan2020 のセミナー企画支援、GIF 主催の勉強会を企画・開催する。

### (2) “未来へのバイオ技術”勉強会

“未来へのバイオ技術”勉強会ではバイオ戦略と連動し、ロードマップに沿ったテーマ選定を行う。特に、healthTECH JAPAN の興隆に直結するテーマを数多く取り上げる。「超スマート社会」の実現(Society 5.0)や、SDGs も意識し、基礎基盤技術はもちろん、バイオ周辺領域に視野を広げ、異分野連携・融合、分野横断テーマを探索する。企画にあたっては顧客ニーズを把握し、周辺分野の学協会とも連携しつつ、新規会員獲得につながるような斬新な切り口、社会を変容するような個性的、挑戦的なテーマを模索する。社会科学・認知科学・心理学の知見も融合したユニークな新技術や、応用展開の予測がつかない技術も果敢に取り上げ、新規な分野の創生を目指す。また、セミナーを通じてマッチング機会を創出するとともに、顧客満足度の向上を目指して、JBAホームページを通じたセミナー動画配信や会員限定資料の閲覧を充実させる。

### (3) 研究開発プロジェクト

#### 1) 「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(糖鎖利用による革新的創薬技術開発事業)

[委託元] : AMED

国際的に競争力のある糖鎖研究基盤技術の確立、並びに糖鎖を含む新たな創薬標的分子の探索を目的として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)事業として平成28年度に採択された。当協会は本事業の研究開発担当者として研究開発に携わるとともに、集中研(慶應義塾大学医学部分室と産業技術総合研究所つくば分室)や臨床拠点の運営連携や、コンソーシアム事務局、知財委員会事務局、および事業成果の出口である製薬会社を中核としたユーザーフォーラムについても事務局として早期の成果導出に貢献するため活動している。

令和元年度は創薬アドバイザーおよび技術アドバイザーを活用して研究加速を行うとともに、アウトリーチ活動として BioJapan での発表や、協会誌 B&I への連載特集記事掲載を実施した。令和2年度は本事業

の最終年度であるので、成果導出促進のためユーザーフォーラム企業への積極的な情報開示並びに集中研での共同研究の促進を図る。

2) 「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業(バイオ医薬品の高度製造技術の開発/バイオ医薬品連続生産等の基盤技術開発)」事業 —連続生産における総合調査事業—

[委託元] 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合

国内外の高品質バイオ医薬品生産に係る生産細胞ならびに連続生産を中心とする高効率なバイオ医薬品製造など製造技術の最先端の動向を、学会情報、論文情報、インターネットに掲載されている企業情報等から把握する。事業の展開に重要な技術開発情報・レギュレーション関係の最新動向情報を解析・提供することを目的として、世界動向を把握するべく情報収集活動を進める。本年度は、PJの最終年度となることから、調査とともに、取りまとめ・解析を行い、日本品質に向けた情報を提供する。

3) 植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発事業

[委託元] :NEDO

市場拡大が見込まれる“潜在的な生物機能を用いたモノ作り”分野の競争力確保のため 2016 年度から開始された『植物等の生物を用いた高機能性生産技術の開発プロジェクト』は、バイオテクノロジーと情報解析技術の融合による生物機能設計や機能発現制御および評価解析等の各種基盤技術を用いた DBTL サイクル(Design→Build→Test→Learn)で生物の物質生産機能を高度に制御・改変し、物質生産能力を人工的に最大限引き出した細胞「スマートセル」を構築することにより、省エネルギー・低コストな高機能品生産技術の確立を目指すものである。

JBA は、これまでに非可食バイオマス原料からエタノール製造に関する酵素糖化・効率的発酵に資する基盤研究(NEDO、2008～1016 年度)において、新規高機能糖化酵素と高効率糖化方法の開発に取り組み、異種新規酵素の導入により市販酵素を凌ぐ各種バイオマス糖化性能を有する糖化複合酵素の創成に成功してきた。これを更に発展させ実用化につなげるため、長岡技術科学大学等との共同で本プロジェクトに参画し、各糖化成分酵素遺伝子の高効率な制御技術の開発を目指している。複数の培養条件についてオミックス解析と糖化性評価等の情報を提供し、情報解析チームで構築される遺伝子制御ネットワークモデルによる改変ターゲット遺伝子選択技術の有効性検証を進めている。実生産候補菌での検証で本基盤技術の有効性をプロジェクト内外に示すと共に、各種実バイオマスに対して高い糖化性能を有する高効率糖化酵素高生産菌の開発を目指している。

また 2019 年度より JBA が中心となって本プロジェクトの微生物関連基盤技術の事業化・実用化に向けたアウトリーチング活動を行っている。「スマートセル」創出のために開発された各種基盤技術を本プロジェクト外の企業等に紹介する説明会の企画・開催や JBA 機関誌やホームページを活用した本プロジェクトの見える化活動を推進している。また、これらの基盤技術に興味を持つ企業等を募り、技術利用に関する個別相談会などのマッチング機会の設定等も進める予定である。

4) 内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) スマートバイオ産業・農業基盤技術アグリバイオ・スマート化学システムの開発事業

[委託元]:農研機構 生研支援センター(管理機関)



2018 年度から開始された SIP 第2期「スマートバイオ産業・農業基盤技術」は、世界的なバイオエコノミーの拡大、競争の激化が予想されるなか、バイオとデジタルの融合、多様で膨大なデータの利活用により、農林水産業等の生産性革命・競争力の強化、食による健康増進社会の実現、および生物機能を活用したものづくりによる持続可能な成長社会の実現を目指すものである。

本事業の研究開発項目「生物機能を活用したものづくり/バイオ素材等のサプライチェーンのボトルネックを解消する技術の開発/農林水産業系未利用資源を活用した次世代化学産業基幹技術の開発」では、農林水産業系未利用資源の構成成分を付加価値のある複数の有用成分・高品質バイオ素材として高い歩留まりで分離回収、あるいはさらに高機能化学品に変換する。これにより基幹化合物を安価・安定供給するための一貫プロセス、およびこれを地域に実装するサプライ・バリューチェーンを開発することで、農林水産業系未利用資源を原料とする化学産業の創出を目指している。

JBAは、九州大学を代表機関とする「アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発」研究開発コンソーシアムに参画し、これまでの NEDO プロジェクト等で培ったバイオマス糖化関連酵素に関する技術・知見を基に、関係機関と協力して、農業系未利用資源由来のセルロース系原料からの基幹化合物 C6糖と高機能セルロース系素材を高効率に併産する酵素技術の開発を進めている。また、JBA のグリーンバイオ系研究会との連携により、本コンソーシアム研究の紹介や開発される各種高機能素材の応用展開に興味を持つ企業の探索活動等も進める予定である。

#### 4. 活動基盤インフラの強化

##### (1) 広報活動

###### 1) JBA の見える化推進：メディアミックスによるタイムリーかつ効果的情報発信

バイオに関心のあるすべての会員・非会員に対して、媒体の使い分けによる効果的な情報発信を強力に推進する。すなわち、JBA 幹部と国内外要人との面談や JBA 関係者の海外バイオエコノミー拠点訪問、healthTech Japan などバイオに関連した記者発表、JBA 主催のセミナー・講演会開催報告等、特に速報性を重視するイベントについてはホームページの「お知らせ欄」に速やかに掲載する。一方、バイオ戦略の進捗状況や JBA 各研究会の活動報告、海外調査報告等の情報は、それぞれ「産業と行政」、「JBA NEWS」、「国際動向」などのカテゴリーに分けて、年 6 回発行の B&I 誌に詳細報告する。その他、JBA の一年間の活動内容を会員や新規入会を検討する関係者に解り易く伝えるため、JBA Activity Report (日本語版) を発行する(年一回)する。

###### 2) 英語版ホームページ等の更新

英語版ホームページについては、海外利用者向けに作成したものの、閲覧頻度が少ない状況にあることから、本年度の更新後に今後の運用について JBA 内で協議し、方針を決定する。また、JBA Profile (英語版)は、海外からの訪問客や各国大使館関係者、あるいは JBA 関係者が海外訪問時に JBA 活動の紹介に利用している。これについては、前回の作成から既に 4 年が経過しているため、本年度に掲載情報を更新する。

###### 3) B&I 誌のデジタル BOOK 化の検討

B&I 誌のデジタル BOOK 化については、著作権、作製コスト、作業量など対応しなければならない課題が多数考えられるが、将来的に B&I 誌のペーパーレス化を想定して本年度から B&I 誌のデジタル BOOK 化に向けた検討を開始する。具体的には、デジタル BOOK 化のための課題抽出を行う予定である。

## (2) 人材育成支援

### 1) 「JBA バイオリーダーズ研修2020」(KPI: 修了者 30名/年)

オープンイノベーション時代における事業化企画の実践研修として30歳前後の企業若手技術者を集め2泊3日の宿泊型研修として実施する。事業化企画のシーズ技術としては、最近公開された実際の特許を活用する。また、今年度は知財活用に関する事前学習ビデオ教材の改訂を行う。

### 2) バイオ入門Webサイト「みんなのバイオ学園」の運営

バイオの理解促進を目指した一般向け Web サイト「みんなのバイオ学園」の運営を行う。今年後半にはサイト中で活用している「Adobe flash」のサービスが停止されることとなっているため、この変更に対する対応を実施する。また、北の丸科学館などと連携し進めているバイオ学園資料等の展示は継続する。

### 3) バイオテクノロジー教育活動への協力

中高、大学等からバイオテクノロジー教育活動への協力要請があれば積極的に対応する。尚、これまで東京工業大学への出張講義、BioJapan における大学院生向け短期インターンシップ、都立科学技術高校の課外授業等を行った。

## (3) 表彰制度／バイオインダストリー大賞・奨励賞

### 1) JBA の見える化推進: メディアミックスによるタイムリーかつ効果的情報発信

バイオに関心のあるすべての会員・非会員に対して、媒体の使い分けによる効果的な情報発信を強力に推進する。すなわち、JBA 幹部と国内外要人との面談や JBA 関係者の海外バイオエコノミー拠点訪問、healthTech Japan などバイオに関連した記者発表、JBA 主催のセミナー・講演会開催報告等、特に速報性を重視するイベントについてはホームページの「お知らせ欄」に速やかに掲載する。一方、バイオ戦略の進捗状況や JBA 各研究会の活動報告、海外調査報告等の情報は、それぞれ「産業と行政」、「JBA NEWS」、「国際動向」などのカテゴリーに分けて、年 6 回発行の B&I 誌に詳細報告する。その他、JBA の一年間の活動内容を会員や新規入会を検討する関係者に解り易く伝えるため、JBA Activity Report (日本語版) を発行する(年一回)する。

### 2) 英語版ホームページ等の更新

英語版ホームページについては、海外利用者向けに作成したものの、閲覧頻度が少ない状況にあることから、本年度の更新後に今後の運用について JBA 内で協議し、方針を決定する。また、JBA Profile (英語版)は、海外からの訪問客や各国大使館関係者、あるいは JBA 関係者が海外訪問時に JBA 活動の紹介に利用している。これについては、前回の作成から既に 4 年が経過しているため、本年度に掲載情報を更新する。

### 3) B&I 誌のデジタル BOOK 化の検討

B&I 誌のデジタル BOOK 化については、著作権、作製コスト、作業量など対応しなければならない課題が多数考えられるが、将来的に B&I 誌のペーパーレス化を想定して本年度から B&I 誌のデジタル BOOK 化に向けた検討を開始する。具体的には、デジタル BOOK 化のための課題抽出を行う予定である。

#### (4) バイオ関連規制活用支援

##### 1) バイオ関連規制・制度の紹介

###### ① カルタヘナ法説明会： 2回開催（東京&大阪）

カルタヘナ法の運用と遵守に関する説明会を行なう。同時に申請者のための「カルタヘナ法に関する個別相談」(回答者は経済産業省、厚生労働省等)を行なう。今年度は、東京と大阪で開催予定。

###### ② 政策情報セミナー： 10題/年開催予定(JABEX と共催)

バイオ関連政策の紹介と政策立案者との直接意見交換の場設定を目的として、JABEX との共催で開催する。今年度の重点テーマは「バイオエコノミー」および「バイオ戦略」。

##### 2) コンシェルジュ機能(個別会員対象) (KPI: 個別相談・ヒアリング 20回/年)

希望する会員の政策活用や関連規制対応についての個別相談に対応する。

##### 3) バイオ関連規制・制度の改善： 大臣確認申請の簡略化等

会員の要望を把握し、関係省庁に働きかけてカルタヘナ法関連規制の運用改善を進める。また、遺伝子組換え技術、食品表示等への過剰、又は不適切な規制がある場合には関連学会・団体と連携して適宜改善要望等の意見表明を行う。

##### 4) その他

① 先端技術の社会実装に向けた新たな課題への対応： 最新のバイオテクノロジー(特に今年度は「合成生物学」、「ゲノム編集」等)について国内外の情報(技術、規制、サイエンスコミュニケーション等)を収集し、セミナーや産社部会、B&I等を活用し会員への情報提供を行う。

② バイオセキュリティ等への対応： 「国民の保護に関する基本方針(平成18年)」、「新感染症法(平成19年)」等に基づき、経済産業省が定期的実施する「病原性微生物・毒素等の保有・管理状況調査」に協力する。

#### (5) 知的財産活動支援

##### 1) 知的財産委員会

セミナーやワーキンググループ(WG)による自主調査活動を通じて、会員企業の知財担当者の知財関連知識、および実務・提言能力の向上を図っている。H31年度も専門家による各種セミナーを例年並みに開催し、AI 創薬やゲノム編集知財、中国特許制度、機能性食品市場などに関するタイムリーな話題を提供した。H31年度より始めた試みとして弁理士会と意見交換会を行い、食品用途特許の活用のあり方について議論を深めた。R2年度もWG活動を中心とした活動を継続すると共に、こうした他関連団体とのコラボレーションを推進し委員会としてのレベルアップを図る。また、知財関連セミナーについては、バイオ関連産業の動向等などを取り上げ、年6回開催する。

#### (6) 生物遺伝資源の活用支援

##### 1) バイオ関連企業の企業活動と生物多様性との接点に関する企業説明

生物多様性条約(CBD)の下では、2050年までに「自然と共生する世界」を実現するというビジョン(中長期目標)が掲げられている。この目標に向け、2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、2020年までのミッション(短期目標)と個別目標(愛知目標)が定められ、世界中で取り組まれてきた。この取組みが2020年までの取組みであることから、現在 CBD の下では、2021年以

降の取組みである「ポスト2020生物多様性国際枠組」に関する議論が行われている。

この議論の中では、「遺伝資源へのアクセスと利益配分」(Access and Benefit-Sharing: ABS)の対象を、「物」である遺伝資源から塩基配列等の「情報」まで拡大しようとする「デジタル配列情報」(Digital Sequence Information: DSI)の議論や「産業界における生物多様性の主流化」に関する議論等、企業活動にも影響を及ぼし得るトピックスが取り上げられている。

このため、日本のバイオ関連企業が、2021年以降も生物多様性の下での枠組みに沿って円滑に企業活動できるよう、これらの議論の動向や内容等、企業活動と生物多様性との接点に関し企業説明を行う。

**KPI: 10社/年**

## 2) 生物多様性総合対策事業

[委託元] 経済産業省

生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とした、生物多様性条約(CBD)が1992年に採択され、我が国は1993年に締約国となった。また、この条約の下、2017年には遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する国際的な枠組みを規定した名古屋議定書を批准したところである。

ABS に関しては、遺伝資源の利用がモノ(植物、微生物等)から情報(ゲノム情報等)へ移ってきていることを受け、ABSの対象にデジタル配列情報(DSI)を含めるよう途上国が主張し、2018年に開催された生物多様性条約第14回締約国会議(COP14)で、DSIの議論が始まったところである。DSIがABSの対象となった場合、従来はフリーで制限なくアクセスできた公共データベースのDSIに対し、煩雑な手続きや利益配分が求められる等、研究開発が阻害される恐れがある。さらに、食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約(ITPGR)等他の国際条約においても適用範囲に遺伝情報を含めようとする動きがある。また、すでに適用対象に遺伝情報を含む国内措置を設けたブラジル、マレーシア等の国々も出てくるなど、遺伝資源を巡る環境は、より複雑さを増してきている。

このような状況を踏まえ、我が国のバイオ産業の発展に向け、生物多様性に関連する課題に総合的に対応することを目的に本事業を実施する。

### ① 生物多様性に係る国際交渉の支援

#### i 国際会議等に際しての政府支援

ABS 関連の国際会議等に際し、交渉の情勢や国内産業界に与える影響等を分析し政府に助言する等、我が国の国際交渉を支援する。特に今年度は、以下の会合等における DSI に関する交渉の動向に留意する。

・5月: 科学技術助言補助機関第24回会合(カナダ/モントリオール)

・7月: ポスト2020生物多様性国際枠組公開作業部会第3回会合(コロンビア/カリ)

・10月: 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)等(中国/昆明)

#### ii 有識者タスクフォース委員会の開催

学識経験者及び産業界有識者等で組織されるタスクフォース委員会を開催し、ABS等に関する国際交渉への対応等について検討を行う。

なお、タスクフォース委員会の構成は、遺伝資源、国際法・環境法、知的財産等の専門家や、遺伝

資源を利用する医薬品、食品、化粧品、化学品、バイオ素材仲介業等の幅広い産業界関係者を含むものとする。

## ② 遺伝資源に円滑にアクセス・利用できる環境の整備

### i ABSに関する国内外の動向調査・分析

各国のABS関連法制度、その運用状況、名古屋議定書への対応状況等について調査・分析を行い、その結果をとりまとめる。調査・分析の対象は、遺伝資源に円滑にアクセス・利用できる環境を整備するという観点から、ABS関連法制度や名古屋議定書への対応等に進展がみられる国等を選ぶこととする。また、必要な場合には、対象国のABS担当官等へのヒアリング等現地調査を行う。また、今年度は、我が国と提供国のより一層のwin-winな関係の構築に向け、海外遺伝資源の利用について、利用者である日本企業のニーズと提供国側のシーズ/ニーズに関する調査を行う。さらに、必要に応じ、我が国が提供国措置を設けることの要否や課題等について、情報収集や検討を行う。

### ii ウェブサイトを通じたABS関連情報の発信

各国のABS関連法制度、我が国の国内措置、ABS国際交渉の状況等の情報を、ウェブサイトを通じて発信し、企業等の利用に供する。

### iii ABSに関するセミナーの開催

企業等関係者向けのセミナーを開催し、ABSの啓発や関連する国内外の動向等の紹介を行う。また、必要な場合には、海外からABS担当官等を招聘し、ABS関連法制度の制定状況、遺伝資源へのアクセス方法、名古屋議定書への対応状況等に関する意見交換会を開催する。

### iv ABSに関する相談窓口の設置

ABSに関する相談窓口を設け、企業等からの相談に対し、守秘を前提に助言等を行う。相談は守秘を前提としているため、内容は公表しないが、日本の企業等が、遺伝資源へのアクセスに際し実際に経験した問題点や事例等について情報を収集・分析し、企業活動に支障のないよう配慮した上で、遺伝資源に円滑にアクセスできる環境の整備に資することができるようにする。

## 3) 自主事業

上記のバイオ関連企業の企業活動と生物多様性との接点に関する企業説明の他、生物遺伝資源の活用促進に向け、生物多様性総合対策事業と補完的に以下の事業等を行う。

- ・国連海洋法条約の下での、公海及び深海底の生物多様性に関する国際交渉の支援
- ・化学兵器禁止条約の下での、バイオプロセスの取り扱いに関する国際交渉の支援
- ・生物兵器禁止条約の動向把握

## 5. 運営体制の整備・強化

### (1) 組織理念の構築と作業の効率化: 職員の働き甲斐、働き易さの具現化

- ① 行動規範策定、理念浸透に向けた活動
- ② 業務効率化と働き易さの実現: IOT化推進案件の検討

### (2) 長期人員計画の策定

- ① 中長期の人員の変動に備えた人事計画の検討

- ② 事業継続に必要な戦力としての出向者の確保
- (3) 健全な財務基盤構築：事業継続性の担保

**KPI 正味財産維持（2022 年度終了時点）**

\*第 13 回理事会で承認された表彰財源見直し分(化学素材グラント資金)は除く

- ① 新規会員獲得、BioJapan拡大 など
- ② 既存の資産運用の変更・増額による運用益の確保
- ③ 公益目的支出計画の着実な遂行